

意見の概要と町の考え方等について

案件名	寄居町障害者計画・第7期寄居町障害福祉計画・第3期寄居町障害児福祉計画
意見の募集期間	令和5年12月14日（木）から令和6年1月12日（金）
意見の提出数	1名（2件）

整理番号	頁	項目	意見の概要	町の考え方
1	無	計画全般	（骨子案）を見る限り「高次脳機能障害」についての記載がありません。 障害者計画に、国「障害者基本計画（第5次）」等を踏まえた高次脳機能支援策を記して下さい。	第4章 障害者計画の施策展開 基本目標3 総合的な支援体制の確立 基本方針（1）地域支援体制の構築 施策③ マネジメント体制の強化 ③-2 相談体制の強化 に記載のあるとおり 身体、知的、精神（発達障害、高次脳機能障害）障害者に対する相談、助言、情報提供などの相談支援体制の充実などに努めます。
2	無	計画全般	（骨子案）を見る限り「高次脳機能障害」についての記載がありません。 障害福祉計画、障害児福祉計画に高次脳機能障害者・児への支援策を記して下さい。	第6章 令和8年における数値目標等 3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に 「また同指針では「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを基本とする」とも示されています。町では支援ニーズの把

				<p>握に努めるとともに、関係機関との連携を図りつつ支援体制の充実を図ります。」 と記載します。</p>
--	--	--	--	--